

栃木県中学校体育大会合同チーム参加規程

1 趣 旨

栃木県中学校体育大会への参加を認める合同チームは、あくまでも少人数の運動部による単独チームでの大会参加ができない場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成を認めるものではない。なお、複数校合同チーム(以下合同チーム)で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 参加の条件

- (1) 合同チーム(複数校)として、当該校の校長が認めたものであること。
- (2) 各校の学校教育計画に基づき運動部(顧問は教員・部活動指導員)として位置づけられており、計画的に日常の活動をしていること。
- (3) 合同チームの各校は、県中体連に加盟しており、大会参加において地区中体連が承認していること。

3 編成の条件

(1) 競技種目と人数の範囲

- ① 合同チームの参加を認める競技は、個人種目のない下記の8競技とする。
- ② 合同チームは、部員数が競技人数を下回った学校同士の編成を原則とする。ただし、合同を組む学校のうち1校の部員数が競技人数を上回っている場合も編成を認める。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。(前年度県総体以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、栃木県中学校体育連盟会長の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して大会に参加することができる。)
- ③ 合同チーム名は、校名連記とする。

[参加を認める競技]	[各競技人数]	[参加を認める競技]	[各競技人数]
○バスケットボール	5 人	○バレーボール	6 人
○サッカー	11 人	○ソフトボール	9 人
○ハンドボール	7 人	○ホッケー	6 人
○軟式野球	9 人	○アイスホッケー	11 人

- (2) 合同チームの編成については、原則各校とも同一地区内であり、日常の活動に支障のない範囲とするが、同地区内での編成が極めて難しい場合においては、隣接する地区であれば編成を認める。
- (3) 合同チームの監督・引率は、出場校の教員・部活動指導員・学校設置者承認及び学校長承認のある外部指導者とする。但し、代表引率・監督は当該校の教員とする。

4 編成の手続き

- (1) 合同チーム編成の条件を満たしている学校の校長は、教育上合同チーム編成が必要であるという判断のもと、合同が可能な範囲の学校に編成を働きかけることができる。
- (2) それぞれの学校間で校長が合同チームを編成することに合意した場合、当該校の校長はその旨を合同チーム【様式1】で地区中体連会長に申請する。地区中体連は協議の上、承認の可否を判断するものとする。
- (3) 申請は、大会ごとに、地区大会参加申し込み締め切り日までに承認を得られるようを行うものとする。承認の可否については、申請後10日以内に合同チーム【様式2】で地区中体連会長より当該校の校長に報告する。
- (4) 承認した場合、地区中体連会長は県中体連会長に合同チーム【様式3】を、並びに該当競技の県専門部長に合同チーム【様式4】を提出する。

5 そ の 他

- (1) 表彰は合同チーム名で行う。但し、各学校に賞状を授与する。
- (2) 合同チーム承認後、部員数が増えた場合、該当の大会へは出場を認める。
- (3) 参加規程について問題が生じた場合は、その都度理事会で協議し見直しを行うものとする。

附 則

本規程は、2019年4月1日から施行する。 2023年2月7日一部改正 2024年12月6日一部改正